

令和5年(2023年)9月15日  
総務部 人事課 総務係 池田、三枝  
電話：026-232-7137 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2171  
FAX：026-235-7395  
E-mail: jinji@pref.nagano.lg.jp

## 人口減少時代を見据えた県組織等のあり方検討部会における検討状況等について

### 1 部会の目的

- 人口減少時代における県財政の持続可能性や労働力制約が課題となる中、政策の優先順位を踏まえた事業の厳選と最適な組織づくりを行っていくことが益々重要
- 今後も県が担っていくべき事業や、あるべき組織等についての方向性を議論するため、行政機構審議会に「人口減少時代を見据えた県組織等のあり方検討部会」を設置

### 2 令和5年度部会における検討状況（今後の組織見直しの方向性・進め方に係る意見集約）

#### (1) 効果的・効率的な業務遂行に資する所属の規模

- 次の観点から、**現状の小規模所属（10人未満を目安）を整理・分類**し、体制の見直しを検討
  - ① 市町村・民間等との役割のあり方や行政需要を踏まえ、**組織としてのミッションを終えていると判断できるもの** ☞ **廃止**
  - ② 組織として取り組むべきミッションがあり、
    - A) 恒常的な業務が見込まれ、他業務との連携による効果が期待できるもの ☞ **統合**
    - B) A以外のもの（機動性（決裁等の判断の迅速さ）が求められるもの、モデル性があるもの、県としての取組を強調すべきもの等） ☞ **存置**

#### (2) 地域の実情に応じた現地機関の所管業務のあり方、更なる専門性向上に向けた配置の方向性

##### 単独現地機関

- 小規模な機関については、(1)の方向性を踏まえた見直しを検討
- 4信・10広域以外の配置となっている機関については、生活圏や行政需要に応じた配置の見直しを検討

##### 総合現地機関（地域振興局）

- 各地域の実情や業務の性質に応じて、**各地域振興局が地域課題の解決により主体的・積極的に取り組める組織となるよう**、次の観点により、**《一部機能集約型》の配置**を検討
  - ① 「確かな暮らしを守る」ため、県民の安心・安全や地域社会の維持に必要な業務 ☞ **10局全てで所管**
  - ② 「ゆたかな社会を創る」ため、広域的な調整や、高度な専門性が求められる業務 ☞ **一部の局に集約**
  - ③ その他、定型的で現場対応の必要性が低い内部管理や審査等の業務 ☞ **本庁等に集約・一元化**
- なお、上記①～③の検討に当たっては、各圏域における市町村規模に応じた市町村間の水平補完や県による垂直補完のあり方も踏まえる必要

⇒ 上記の方向性を踏まえ、令和6年度以降の組織改正に向けて必要な検討を実施